

履修料に関して重要なお知らせがあります。詳しくは6. 費用をご覧ください。

## 2024年度ビジネス研究科ビジネス専攻 科目等履修生の手引き（秋学期）

同志社大学大学院ビジネス研究科（同志社ビジネススクール）  
e-mail: [ji-dbs@mail.doshisha.ac.jp](mailto:ji-dbs@mail.doshisha.ac.jp)

ビジネス研究科ビジネス専攻では2年間（標準）で8科目の必修単位を含む46単位の科目を履修し、ソリューションレポートを提出して審査に合格することでMBAの学位が授与されますが、科目等履修生制度は、ビジネス研究科ビジネス専攻の学生と同じ授業科目を受講することで当該科目の単位を修得することができる制度です。なお、科目等履修生として修得した単位については、次年度以降本研究科本専攻に入学した場合、一定の条件のもとで修了に必要な単位として認定されます。科目等履修生として履修することができる科目については、別紙「2024年度時間割表」をご覧ください。各科目とも定員に余裕がある場合に限り、若干名募集します。なお、一部科目の性質上履修できない科目もあります。

### 1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 3年以上の実務経験
- (3) （日本語が母語でない方（在留資格が「永住者」の方を除く）については、<2022年度>以降の日本語能力試験NIに合格していること）

**注意事項：**上記(1)～(3)のいずれかを満たさない場合、出願資格認定に出願の上、認定されることが必要です。

※ 既に出願資格認定を受けた場合、再審査は不要です。

（ご参考：入試要項 URL）<https://bs.doshisha.ac.jp/admission/overview.html>

下記 URL に記載の出願書類を提出期限（下記※出願資格認定の提出期限）までに余裕をもってご提出ください。

出願資格認定の出願書類提出後、出願資格認定の面接時間・場所等について、本研究科事務室よりご本人あてに e-mail でご連絡します。

**【出願資格認定の URL】** <https://bs.doshisha.ac.jp/admission/eligibility.html>

「本研究科ビジネス専攻専門職学位課程の大学院入学試験入試要項に基づき出願資格を認められた者、その他本研究科教授会が認めた者」としての確認をさせていただきます。

※ 出願資格認定の提出期限（科目等履修生：秋学期）：**2024年6月6日（木）17時**

### 2. 出願書類

下記(7)以外は全て原本を提出してください。

- (1) 科目等履修願（本学所定用紙）
  - (2) 履歴書（本学所定用紙：顔写真貼付のこと）
  - (3) 志望理由書（書式自由）A4 用紙 800 字以内）
  - (4) **(※)** 最終出身学校の卒業証明書または修了証明書  
大学院を修了した者、および2024年3月修了見込みの者は、大学の卒業証明書と大学院修了（見込）証明書も併せて提出してください。
  - (5) **(※)** 最終出身学校の成績証明書  
大学院を修了した者、および2024年3月修了見込みの者は、大学の成績証明書と大学院成績証明書も併せて提出してください。学校教育法施行規則第28条2項により成績証明書の発行ができない場合は、その旨が記載された証明書をご提出ください。
  - (6) **(※)** 写真1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm）（履歴書に貼り付けたものと別に1枚）  
カラー、緑なし、正面・上半身・脱帽、3か月以内に撮影のもの。裏面に氏名を記入のこと。
  - (7) **(※)** 出願資格認定を受けた場合のみ）本研究科より通知された「出願資格審査結果」のコピー
- ・ **注意事項：(※)** の資料は春学期に科目等履修生として受講していた場合は、提出する必要はありません。
  - ・ **注意事項：**上記(4)(5)に記載している出願者の氏名について、出願時の氏名と異なる場合、「戸籍謄本（抄本）」もご提出ください。

### 3. 出願手続

(1) 出願期間：**2024年7月5日(金) ~ 7月19日(金) 17:00(必着)**

#### (2) 出願方法

【2024年度より郵送のみでの受付となります】

出願書類を本研究科事務室(4. 出願先)へ簡易書留速達郵便(或いはレターパックプラス)で出願期間中に必着するように送付してください。締切後は理由に関わらず一切受け付けませんので、記録の残る郵送方法で、余裕を持って送付してください。特定記録郵便または普通郵便の物は責任を負いかねます。

記載事項により「履修登録料」が異なることがありますので、出願書類は記入例をご参考の上、抜け・漏れのないよう、正確に記入してください。

※ 出願書類提出後に登録科目の変更はできません。

#### (3) 出願書類受付後

出願書類受付後、「履修試験料の振込先・振込期限」e-mailにてご連絡します。

詳細は送信されるe-mailをご確認の上、支払期限までに「履修試験料」の支払いをお願いいたします。

※ 【秋学期出願】履修試験料の支払期限：**2024年7月31日(水) 17時(予定)**

### 4. 出願先

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院ビジネス研究科事務室(寒梅館3階)

### 5. 審査と許可

(1) 審査は書類審査および面接により行います。

(2) 本研究科事務室の指定した日時に面接(オンライン)を行います。日時等については本研究科事務室より本人あてにe-mailでご連絡します。

(3) 面接日時は決まり次第、別途HPに掲載いたします。なお、**<平日18時~22時、休日9時~20時>の時間帯(面接の所要時間:約30分)で行う予定です。**

(4) 履修が承認された科目に関するご連絡(審査結果メール)については、**<8月30日(金)頃に>**本人宛に、e-mailで通知します。

(5) **<注意事項:出願前にご確認ください>**履修の許可を得た方は、以下の点に留意してください。

① 上記(4)の審査結果メールと合わせて、「履修登録料」と「履修料」の請求書をe-mailにてご連絡します。納入期限**(9月6日(金)17時頃予定)**までに「履修登録料」と「履修料」が納入されていない場合、科目の履修は認めません。振込日指定を行うなど、予め支払いスケジュールについてご留意ください。

② 履修が許可された科目(審査結果メールに記載)のみが登録されます。

③ 履修を許可された授業科目であっても、正規学生の登録者がいない等のため休講となった場合は、履修許可を取り消す場合があります。その場合、当該科目の「履修料」は返却します。なお、全ての科目の履修許可が取り消された場合は、「履修試験料」、「履修登録料」についても返却します。

### 6. 費用

履修試験料	履修登録料	履修料(1単位につき)
10,000円	50,000円	61,000円

① 「履修試験料」・「履修登録料」は、履修科目数にかかわらず上記の額とします。

② 複数の研究科に併願する場合、「履修試験料」は併願数に応じて徴収しますが、「履修登録料」は重複して徴収しません。

③ 本学出身者および前年度より継続の履修生の「履修登録料」は2分の1とします。

④ 納入された「履修試験料」、「履修登録料」、「履修料」は正規学生の登録者がいないために休講となった場合(5. 審

査と許可(5)③)を除き一切返却しません。

- ⑤ 春学期開講科目のみ科目等履修の方が、継続して秋学期開講科目の科目等履修を希望される場合、「履修試験料」は春学期および秋学期の出願時にそれぞれ徴収しますが、「履修登録料」は重複して徴収しません。
- ⑥ 本学では現在 2025 年 4 月以降入学者の学費について検討がなされており、その決定内容によっては、皆様がこれから取得、またはこれまでに取得された科目の履修料が本研究科本専攻の授業料へ十分反映されなくなる可能性がございます。

## 7. その他

- (1) 上記の手續終了後、「科目等履修生証」の受け取りについて、受講開始までに本研究科事務室よりご連絡させていただきます。
- (2) 登録・履修は年間 12 単位まで認めます。
- (3) 前年度から引き続き受講を希望する場合や、春学期開講科目のみ科目等履修の方が、継続して秋学期開講科目の科目等履修を希望される場合も、年度毎・学期毎に改めて出願の手續が必要です。
- (4) 出願にあたっては、履修を出願する科目の履修条件をシラバス等で事前に確認してください。
- (5) 必要な場合には、「科目等履修生証明書」(有料)を発行しますが、「通学証明書」、「学生旅客運賃割引(学割)証」などの発行はいたしません。
- (6) 履修した科目について単位を修得したときは、願い出により「単位修得証明書」(有料)を交付します。
- (7) 下記のとおり、入学前に本学科目等履修生として修得した単位については、次年度以降本研究科本専攻に入学した場合、一定の条件のもとで修了に必要な単位として認定します。  
下記のとおり、ビジネス研究科の科目等履修生が別途正規学生として入学する場合の入学前単位認定の上限は、≦ 22 単位 >です。

※ **補足**：修了必要単位数(46 単位)の 2 分の 1 は 23 単位ですが、ビジネス専攻の科目は基本的には 1 科目 2 単位となっているため、入学前単位認定の上限は 22 単位となっております。

・ 【2023 年 4 月 1 日改正】専門職大学院学則

第 13 条 本専門職大学院は、各研究科において教育上有益と認めるときは、大学院学生が入学前に大学大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本専門職大学院において修得したものとして認定することができる。

2 前項の単位は、転入学の場合を除き、第 11 条、第 12 条の規定により本専門職大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて各研究科が修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

・ 【2013 年 12 月 18 日改正】ビジネス研究科履修要項

3. 入学前に修得した単位の認定について

本研究科における科目等履修制度による既修得単位については、5 年以内に修得したもので、かつ本研究科入学時点において本研究科に当該科目が設置されている場合に限り認定する。

本研究科において科目等履修制度により 5 年以内に修得した単位で入学時点において当該科目が設置されていない場合、および他大学院において 5 年以内に修得した単位については、本研究科設置科目との対応を考慮の上で、個別に認定する。

(8) 科目等履修生は図書館を利用することができます。図書館で履修生証を提示してください。

(9) 科目履修期間は、次のとおりとします。

2024 年 9 月 21 日(土)～2025 年 3 月 31 日(月)

(春学期から継続の場合： 2024 年 4 月 1 日(月)～2025 年 3 月 31 日(月))

(10) 授業期間は、次のとおりとします。

秋学期前半： 2024 年 9 月 30 日(月)～2024 年 11 月 23 日(土)

秋学期後半： 2024 年 11 月 30 日(土)～2025 年 2 月 7 日(金)

(11) その他不明点については、本研究科事務室までお問い合わせください。